

まぜろ

KIZUNA

7

2022年
令和4年

特集 多文化共生

多様性を尊重し、
共生する地域づくり



INDEX

- 2 「多文化理解は誰もが身に着けることが出来るスキル」
中川 ミミさん（一般社団法人 Be 代表）
- 3 「エチオピアのお茶会と明太子スパゲッティで考える多文化共生」
田川 玄さん（広島市立大学 教授）
- 4 「人との出会い、つながりを大切にした「多文化共生」」
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会
ひょうご外国人介護実習支援センター
- 5 「困窮外国人への居住支援の現場から」
坂西 卓郎さん（公益財団法人 PHD協会 事務局長）
- 6 「ひょうごウクライナ支援プロジェクト」
兵庫県産業労働部 国際局 国際課
- 7 ふれあいサロン
- 8 情報ぷらざ



日本に在留する外国人は令和3年末現在で約276万人であり、近年高水準で推移しています。こうした中、言語、宗教、習慣等の違いから、外国人をめぐる様々な人権問題が発生しています。異なる文化や価値観等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重し、偏見や差別をなくすことが必要です。

本号では互いに多様性を認め、関わり合う多文化共生社会実現について考えてみましょう。

特集 多文化共生

多文化理解は誰もが身に着けることが出来るスキル

一般社団法人 Be 代表

中川

三三三さん



プロフィール

エチオピア生まれ丹波市育ち。幼少期に触れた世界の貧困に違和感を覚え、高校進学で地元を離れる。日本国内外で学び、働き、暮らしながら国際協力のNGOでキャリアを積み、2015年丹波市へUターン移住。地域おこし協力隊を経て起業、移住と空き家の利活用促進に取り組んでいる。改修した古民家でカフェとシェアハウスを運営する傍ら、通訳や講演なども行う。カリフォルニア州立大学卒、認定ファンドレイザー、1児の母。

丹波市の特性を生かし、いろいろな人が共生できる地域づくりの活動をされている中川さんにお話を伺いました。

Q 丹波市で活動されようと思われた理由は

A 丹波市は幼少期を過ごした「地元」で、現在も実家があります。キャリアアップのための転職を検討していた時期に、当時の移住相談窓口担当者に出会いました。先輩移住者でもある彼から、市内で活躍している同世代を紹介してもらい「こんなにたくさんの人たちが、移住者・地元民を問わず様々な形で活躍している場所なら、自分を活かすことができるに違いない」と感じました。これをきっかけに移住後の暮らしや働き方について具体的に動き始めました。そんな時に紹介された地域おこし協力隊は、自分の経験やスキルを活かせるだけでなく、地域で活動するために行政の立場として動く経験ができる貴重な機会となりました。その時の活動を事業化し、現在も続けています。

Q 多文化共生についてどう考えられますか

A 様々な国で、都市部にも地方にも暮らし、様々な文化背景の人たちと働いてきましたが、比べることが出来ません。それぞれ、社

会の歴史的背景が違ったため、同じ言葉で訳される社会課題も似て非なるものです。「多文化共生」の在り方も、時と場所が変われば意味合いも違います。それぞれの場所で居合わせた者同士がお互いを人間として尊重する、という基本的なことが出来るかどうか問われているのだと思います。

Q 共生の地域づくりへの思い

A 丹波市に居る私は、肌の色や髪の毛などの見た目、生まれた場所や家族構成、言葉や文化背景、生い立ちや経験など、多くの項目において「マイノリティ」であることが多いです。日本語が上手だと褒められることもあれば、ルールなどを理解できない前提であしらわれることもあります。

多文化の背景や海外での経験を持つ人たちが増え、地方でも多様な人と接する機会が増えたら、自分とは違うものに対峙するスキルが培われ、人種や国籍を問わず（つまり日本人であっても）たくさんの人にとって暮らしやすいと感じられる社会に変わっていくはず、と希望を持って生活しています。

Q 今後の抱負

A 私自身も外国人の夫と東京からUターン移住し、多国籍ファミリーとして田舎暮らし

をしている一人ですが、丹波市には多国籍のご家族や海外から直接移住される方が増えています。移住の前に足を運ばれる方も含め、たくさんの方に丹波市に触れてもらって、また同じように市内にお住いの方にも丹波市の「外」の世界からやってくる人たちの価値観に触れてもらい、多様な働き方、暮らし方が出来るまちになるきっかけを提供していきたいです。

Q 県民の皆様へメッセージ

A 前述の多文化共生に必要なスキルは、これを海外での経験のなかで理解し感覚を掴みましたが、誰もが社会生活を送るうえで必要なスキルとして身に着けることが出来るものだと思います。

兵庫県には大きな都市もあり、歴史的にも外国文化との交流が盛んな場所です。丹波のような地方のまちですら、視点を変えて周りを見れば多様性にあふれていることに気づけると思います。海外に行かずともせつかくその環境に暮らししているのだから、まずは自分の慣れ親しんだものとは違うものに対して許容したり共感したりできる力を養うことで一歩を踏み出して欲しいと思います。

エチオピアのお茶会と 明太子スパゲッティで 考える多文化共生

広島市立大学 教授 田川 玄 さん



プロフィール

広島市立大学国際学部教授。専門は文化人類学・アフリカ地域研究。長年、エチオピア南部でフィールドワークを行っている。主要編著書は『アフリカの老人——老いの制度と力をめぐる民族誌』（田川玄・慶田勝彦・花渕馨也編）九州大学出版会、2016年。

アフリカのエチオピアは80以上の民族によって成り立つ多民族国家です。人びとの日常生活は、自分とは異なる民族や母語を話す人とともに成り立っています。異なる民族出身者同士が結婚することも珍しくありません。民族への帰属も流動的で、事情によって隣の民族になったり再び元に戻ったりということもあります。国籍、民族、文化、言語の垣根は高くありません。外国人であっても町を歩いていると、ちよつどお茶会を開いている見知らぬおばちゃんにお茶に誘われることもあります。

日本の多文化状況の進展

日本では1990年代半ばに在日コリアンの多い川崎市で「多文化共生」

という言葉が作られ、阪神淡路大震災における在留外国人支援を機に全国に広がったといわれています。やがて、ニューカマーと呼ばれる南米、中国、フィリピンなどから移動してくる人が増え、2000年代に入り政府や地方自治体が「多文化共生」をうたいはじめました。最近ではベトナム、ネパールやインドネシアのように多様な人びとが増えています。

日常生活で多様に結びつく

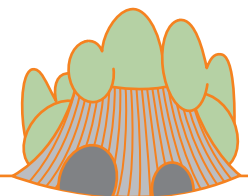
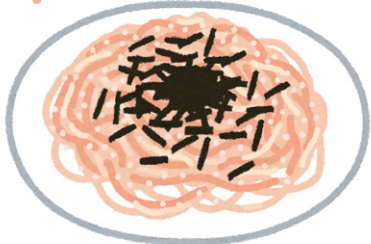
そのなかで大切なのは、特定の国や民族の出身者が一律に固有の文化をもつとみなさないことです。相手を固定的なイメージでとらえることは、同時に「日本人」「日本文化」も不変で固定的

なものであるという自画像を作り出し、てもいまず。文化を固定的にとらえる態度は心の壁を作ります。しかし、イタリア、朝鮮半島と日本の食文化が融合した「明太子スパゲッティ」に今は誰も違和感をもたないように、文化の境界はあいまいで常に混じりあい変化します。ちなみに、エチオピアの田舎食堂でも「パスタ」は定番メニュー。見た目、味つけ、ゆで加減、食べ方は「エチオピア」風です。

さらに「日本人」同士だから分かってあえるわけではありませんし、「外国人」だから分かりあえないということもありません。性別、年齢、世代、家族、趣味、興味関心、感性などのあり方は人によって異なり多様であるからです。

このため「多文化共生」として双方の多様性を認めあうことが重要です。こうした多様性は日常のつきあいのなかでこそ知ることができます。つまり、「多文化共生」とは、エチオピアの田舎食堂でパスタを食べた見知らぬ外国人をお茶会に誘うように、日々ひとりひとりが作り出していくものなのではないでしょうか。

MENTAIKO



人との出会い、つながりを大切にした「多文化共生」

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

ひょうご外国人介護実習支援センター

神戸市中央区中山手通7-28-33 兵庫県福祉人材研修センター3階
TEL:078-362-0176
URL:https://hyogo-ktsc.org/

介護分野で外国人技能実習制度の
監理団体であるひょうご外国人介
護実習支援センター 梶本さん、
本田さんにお話を伺いました。

Q 外国人技能実習制度について

A 主たる目的は労働力の確保ではな
く、開発途上国等への技能等の移
転を図り、その経済発展を担う「人
づくり」に協力することを目的と
する制度です。2017年11月か
ら、介護職種が追加され、全国各地
で受け入れが進んでいます。

Q 実習生の状況

A 来日されて1年間は1月に1回、
2年目以降は3か月に1回、監理
団体が実習施設を訪問し、定期監
査を行い実習の状況や相談などを

Q 今後の取組

A 現在、当センターではベトナムか
らの受け入れを中心に行っています
が、今後インドネシアやミャン
マーからの受け入れも行っていきたく
いと考えています。また、実習制度

伺っています。言語の不安はもち
ろんですが、病院の受診など、私た
ちが日ごろスムーズにできるよう
な事柄でも悩まれていることもあ
ります。コロナ禍であったこともあ
り、地域との関わりが持てなかつ
たり、介護という職種上、思うよう
に外出できなかつたりといった状
況がありました。

施設では複数名で実習をしている
ため、お互いが相談をしあえるよ
うな環境づくりをしています。



とは別になります。実習が終了後
も日本で働きたいと考えている実
習生の方もいらっしゃいますので、
介護福祉士などの資格を取得でき
るようなサポートも行いたいと思
えています。



チャンさん クアットさん フェンさん

万寿の家(神戸市)で実習をされて
いるチャンさん、クアットさん、フ
エンさんにお話を伺いました。

Q なぜ介護職を実習に選ばれましたか

A ベトナムでは高齢化が進んでおり、
今後需要が見込まれる職種です。
ベトナムでは看護の学校へ行って
おり、看護をするうえで介護も学
ぼうと考えました。また、人と触れ
合う仕事ですので、日本語も学べ
るという面から選びました。

Q 日本の生活はいかがですか

A ゴミの分別など、少し難しいこと
もありますが、とても便利で過
しやすいです。

Q 日本でやってみたくてはありますか

A 旅行へ行きたくてはあります。コロナでど
こにも行けなかったのが、コロナ
が収まれば東京やディズニーラン
ド、USJへ行ってみたくてはありま
す。また、KPOPが好きなので韓国へ
も行ってみたいです。

困窮外国人への 居住支援の現場から

公益財団法人 PHD協会

事務局長

坂西

卓郎

さん

PHD協会は2020年10月に国際協力・交流シェアハウス「みんなのいえ」を開設し、難民や困窮外国人の支援活動を行っています。また2021年3月に国交省と兵庫県から居住支援法人として指定を受け、住宅要配慮者への居住支援を行っています。本稿では、その活動の1シーンをお伝えします。

住宅要配慮者は様々で、PHD協会では外国人を対象としています。他にも障がい者、高齢者、被災者、シングルマザー、低額所得者、子どもなど、様々な方がおられます。住宅困難になる理由として、収入の課題などの実態的な課題、そしていわゆる偏見差別や固定観念による課題の二つがあると思いますが、特集のテーマである「多文化共生」多様性を尊重し、共生する地域づくりに」という観点では後者がより大き

な課題と言えます。

■ミャンマー人への 居住支援の事例から

4月末に対応したケースを紹介いたします。

ミャンマー人の方から、「お湯が一年間出ないんです」という相談を受けました。詳しく聞くと今年の4月に入居してからお湯が出ない。そのことを不動産屋に連絡したものの「一年間待つてください」と言われ、「ミャンマー人だけだと話を聞いてくれないので助けてください」ということでした。

実際に同行してみると確かに威圧的な対応でした。ロシア情勢等で半導体が不足しているのは事実ですが、日本人がガスを使えない状況であったとしてもこのような同じ対応をするだろうかと思わずにはいられません。



プロフィール

1979年神戸市生まれ。公益財団法人PHD協会事務局長。2020年に国際協力・交流シェアハウス「みんなのいえ」設立、居住支援法人、登録支援機関として難民や困窮外国人支援に関わる。共著に「多文化共生と国際協力の出会い」

■ウクライナ避難民の 受け入れから感じる 課題と未来

現在、私たちの社会はウクライナ避難民の受け入れを進めようとしています。そこらにも関わっていますが、今までの難民への対応との違いに驚かされるぐらい受け入れに社会全体が前向きです。それは素晴らしいことです。同時にウクライナに限らずすべての海外ルーツの人達に寛容な社会であって欲しいと感じています。

そしてその担い手は私たち一人ひとりだと思えます。PHD協会は居住支援活動を通じて、多文化共生社会の現に歩んでいきたいと思えます。県民の皆さんと一緒に歩んでいければと心から願っています。

交渉を経て、最終的には「他の部屋の給湯器との交換を調整すること」「それまでは他の部屋のお風呂を使わせてもらうこと」「給湯器が交換できるまでは家賃を10%減額してもらう」ことで話がつきました。

ミャンマー人の方も結果には満足してくれたものの「自分達だけで来た時と違った」とのこと。減額などについてはガスが使えない時は10%、電気が使えない時は40%というルールが元々あったようですが、前回は提示されなかったとのこと。対応の一貫性が疑われます。

そもそも外国人にはなかなか部屋を貸してもらえないという課題があります。一説には10物件の内1〜2だけでも借りられます。中には保証人がいても借りられないというケースも。結果、怪しいブローカーから借りて搾取されるケースもあります。

ひょうごウクライナ 支援プロジェクト

兵庫県産業労働部
国際局 国際課



コルスンスキー駐日ウクライナ大使による
知事儀礼訪問

ウクライナから兵庫県に一時避難された方々に安全・安心して生活いただけるよう、兵庫県では県・市町・企業等と連携し支援の輪を広げています。兵庫県産業労働部国際局国際課に聞きました。

Q ウクライナ支援について

A ロシアによる武力侵攻により、ウクライナでは民間人を含め多くの犠牲者が出ており、多くの方々在国外への避難を余儀なくされています。本県では、県内在住の親族、知人等を頼ってウクライナから本県に一時避難された方々が安心・安全に過ごすことができるよう、生活支援を行っています。

Q どのようなプロジェクトですか

A (公財)兵庫県国際交流協会の外国人県民インフォメーションセン

ター内に、ウクライナ避難民等相談窓口を開設し、多言語によるワンストップ相談を受け付けています。また、ふるさとひょうご寄附金に、「ウクライナ緊急支援プロジェクト」を新たに立ち上げました。現在、多くの寄付をいただいております。皆様からのご支援、ご協力が心から感謝します。この寄附金を財源として、県内の親戚や知人を頼って避難してこられた方々に「ひょうごウクライナ避難民生活支援金」による生活支援を行っています。加えて、日常生活や就労に関し、避難民のニーズに応じた物資やサービスを提供するため、「公民連携プラットフォーム ひょうごウクライナ避難民支援サイト」を開設しました。ご賛同いただける企業、法人、団体の方々に支援メニューを登録いただいております。

市町・企業等による支援の輪を広げています。

Q 県民の皆様へメッセージ

A 本県では、引き続き「ふるさとひょうご寄附金」を財源とした、ウクライナ避難民の方々への支援を行うてまいりますので、「ふるさとひょうご寄附金」へのご協力をよろしくお願いいたします。また、企業、法人、団体の方々におかれましては、「公民連携プラットフォーム ひょうごウクライナ避難民支援サイト」へのご登録を是非よろしくお願いいたします。



ひょうごウクライナ支援プロジェクト
https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr13/ie22_ukraine.html
 公民連携プラットフォーム ひょうごウクライナ避難民支援サイト
<https://hyogo-ukraine.jp>



あなたのルーツを 教えて下さい

2021年4月号にご寄稿いただいたフォトジャーナリスト安田菜津紀さんの著書で、朝日新聞「論座」で連載されたエピソードをもとに、日本に住む外国にルーツを持つ15人のアイデンティティについて取材され、一人ひとりと向き合われた作品です。

さまざまなルーツを持つ方からの視点を考えることができる内容で、違うルーツを持つ人たちが互いの多様性を認め合い尊重して生きていくために、私たち自身が自分事としての多文化共生について考えさせられます。



著者 安田 菜津紀
 発行 左右社
 定価 1,800円＋税

ふれあい サロン

投稿 & クロスワードで

「オリジナルSTOP! コロナ差別 はばタンふせん」

をプレゼント!

問 A~Gの文字を順番に並べると、何という言葉になるでしょう?

1	2	3	4	5
	A			
6		7	D	8
			9	B
	10	G		
11				12
13	C	14	15	
16		E	F	

タテのカギ

- 1 野菜などを作るために耕します
- 2 原寸——等身——実物——
- 3 NとPの間
- 4 主人公の女性
- 5 ワタの原料になる農作物。中国やインドなどで栽培が盛ん
- 7 カップケーキのような焼き菓子
- 9 英語で「速さ」
- 10 鉛筆や消しゴムなどの入れ物
- 11 沈む間際の赤く見える太陽
- 12 サバンナにいる首の長い動物
- 14 南国のイメージ漂う木
- 15 「失敗を糧にして」と言うときの「糧」の読み方は

ヨコのカギ

- 1 皮膚。この色による差別はなくしていきたい
- 3 七夕伝説に登場する女性。こと座のベガ
- 6 時間を測るための道具
- 8 ことわざ「——より証拠」
- 9 緑と黒の縞模様の瓜。夏に食べます
- 10 パナマで有名な太平洋の島国。首都マニラ
- 11 石油が埋蔵されている地域
- 13 母親に代わり子育てをします
- 14 貝殻を借りて生活する生き物
- 16 七夕伝説に登場する男性。わし座のアルタイル
- 17 小数——交差——句読——

5月号の答え

マモレコードモノミライ



読者からのお便り

特集「子ども」でヤングケアラーを取りあげていましたが、当事者である子どもたちは、自身の立場を十分に理解できず、また相談やサポートがある事すら知らないのではと思います。まわりの大人達（近所、先生、行政）が気づいて手を差し伸べたいものです。

(三木市 オトナコドモさん)

子どもたちは、世界の宝です。

子どもたちが夢をもち続けられる社会となるように大人は責任をもたなければなりません。子どもやお年寄りに優しい世の中になるように、小さなことでもできることから始めようと思います。

(加古川市 ハトちゃんさん)

■クロスワードの正解者(抽選で10名)ときずな9月号「読者からのお便り」掲載者に、「オリジナルSTOP! コロナ差別 はばタンふせん」をプレゼント。本誌「きずな」へのご意見や感想、人々とのふれあいを通じた心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。

※投稿掲載時はペンネームの使用も可能です。 ※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

■応募方法・締め切り

はがき、FAX、Eメールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、名前（ペンネームを使用の場合も要併記）、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を明記の上、ご応募ください。

■応募先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4丁目22番15号 県立のじぎく会館内

(公財) 兵庫県人権啓発協会「きずな」ふれあいサロン係

TEL: 078(242)5355 FAX: 078(242)5360 Eメール: info@hyogo-jinken.or.jp

*応募者および投稿者の個人情報は、管理を適切に行い、誌面づくり以外の目的には利用いたしません。



締め切り 7月29日(金)必着

ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2022 in ひめじ



テーマ：「ひろげよう こころのネットワーク」

同時開催：姫路市人権のつどい

8月は「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間です。兵庫県では、市町と一体となって啓発活動を行います。

■日 時：令和4年8月28日(日) 10:25～15:30 (10:00 受付開始)

■場 所：姫路市市民会館（姫路市総社本町112番地）大ホールほか

入場
無料

●出演

午前

- オープニング
姫路市立花田小学校児童による「ムーラン」の上演
- 姫路市人権のつどい表彰式

午後

- 人権講演会：山田ルイ53世さん（お笑い芸人）
「僕達にはキラキラする義務などない」
- うたとあそびのぶんちやか座ファミリーステージ
「あそび工場は大さわぎ」

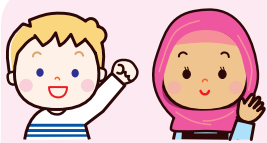
●出展

- 障害者スポーツ体験、知的・発達障害疑似体験
- 子ども多文化共生イベント
- DVD上映「トランスジェンダー ～未悠・彩・歩夢～」ほか
その他に、スタンプラリーやパネル展など開催しています。

※人権講演会等 YouTube で同時配信予定。
※新型コロナウイルス感染症等の影響により、会場への入場制限や、全体を中止もしくは遠隔地よりライブ中継するなど開催方法を変更する可能性があります。

●問い合わせ先

（公財）兵庫県人権啓発協会
○詳細については、下記（欄外）までお問い合わせください。



子ども多文化共生教育の推進拠点 子ども多文化共生センター



「子ども多文化共生センター」は、すべての児童生徒が互いを尊重し合い、多様な文化的背景を持つ外国人児童生徒等と、豊かに共生する真の国際化に向けた教育の取組や外国人児童生徒の自己実現の支援をコーディネートするなど、多文化共生社会の実現をめざす教育を推進するために活動しています。

外国人児童生徒の支援、子ども多文化共生教育に関わることなどについて、お気軽にご相談ください。

〒659-0031 芦屋市新浜町1-2（県立国際高等学校内）

電話：(0797)35-4537 FAX：(0797)35-4538

電子メール：mc-center@hyogo-c.ed.jp

●利用時間：平日（月曜日～金曜日）

午前9:00～午後5:00

●閉館日：土・日曜、国民の休日、年末年始

●教育相談

電話相談

面接相談

開館日の午前9:00～午後5:00の間

予約制

※必要に応じて通訳をご用意いたします。

メール相談

左記アドレスへ。

●ホームページから様々な情報を発信しています。

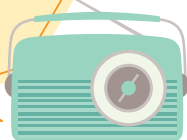
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/>



ラジオ関西

「谷五郎の笑って暮らそう」

（毎週火曜日10:00～13:00）で、12:30頃から「きずな」の記事等を紹介しています。



HAIR TIME



上記に掲載しておりますひょうご・ヒューマンフェスティバル in ひめじが8月28日に開催されます。上記以外に、ウクライナから避難されている方々への支援として募金等を行う予定です。

また、福祉作業所の焼菓子等の販売やぬりえなど催しが盛りだくさんですので、皆様お誘いあわせの上、ご来場ください。

「きずな」は、協会ホームページからもご覧になれます。



（公財）兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 info@hyogo-jinken.or.jp

兵庫県人権啓発協会

検索